

教宣 せぶん

裁判に勝ったら？

前号で「最悪の事態を想定して」とか「第2の人生」などという「覚悟を決めたら、どうなるか」という話題を出したので、今回は「もし裁判に勝ったら、私たちはどうなるのか」を考えてみたいと思います。

もし裁判に勝ったら、もちろん「提訴団」は、契約係として現在の「制度」のままで「社員」を続けることができます。勝訴の効果が、全損保組合員のどこまで及ぶかはわかりませんが、基本的には原告団だけと考えておいた方が良いでしょう。「現在の制度」が維持されるので、賃金規定も、退職金規定も変更ありませんし、定年を過ぎてから嘱託社員になることもできるわけです。

そして労組の契約係社員は10月1日以降存在しないので、東京海上日動社に残った契約係社員は、全員が全損保組合員になります。もし、その後会社がこの社員制度を改悪しようとしたり、変更しようとする目論みでも、契約係社員の唯一最大の労働組合である、私たち「全損保日勤外勤支部」と協議しなければ何も決まりません。私たちの組合が、合意しなければ「改悪」も「変更」も絶対にできないのです。ましてや、経営状態も悪くないのに、制度を閉ざすなどという会社の一方的な「通知」というやり方は、一度裁判で「ダメ出し」を食らっているのに、二度とできません。些細な労働条件の変更・働く環境の変化など、すべての労働条件の変更に、「第一組合」である私たちとの協議が必要になるわけですから、「労使関係」をいまよりスムーズにしなければ、「困るのは会社」ということになるのではないのでしょうか？ 会社は私たちの納得感を今よりもっと大切にすることを余儀なくされるのではないのでしょうか？ 私たちは、清々と組合活動を続け、働くものの視点で会社をチェックしていれば、身分は現行制度のままで、いまよりもっと住みよく暮らしていけるはずですよ。

どうでしょう？魅力的だとは思いませんか？人生を賭けてみる価値があると思いませんか？

「外勤」で入った私たちが「カバン」を置いたら何が残るでしょう？契約を取ってくるができる技術を捨てたら何が残るでしょう？直販社員という看板を下ろしたら何が残るでしょう？狡猾な東海経営が、カバンを置いた日勤

社出身の新内勤社員に「明るい未来」など用意しているはずがありません。明るい未来どころか、そもそも純粋な内勤職を用意する気など、サラサラないのかもしれませんが。その気があるのなら、なぜこの時期に、継続雇用の全容が明らかにされていないのでしょうか？「パートナーズ代理店への片道出向」が良いところでしょう。冷静になって考えればわかるはずです。

経費削減に貢献した一部の人間が重用されるかもしれませんが、それも「抜本改革」までの短期間でしょう。旧日勤の役員の末路を見ればわかります。

冷静に、客観的に、そして過去の東海経営の「やり口」を考えてみれば、真実や本質は見えてくるはずですし、未来も容易に予想できます。この企業の中で旧日勤が生き残れるのは、裁判に勝った「提訴団」だけかもしれませんが。それもいまよりもっと「大切」にされるはずです。どうでしょう、裁判に勝った後の「明るい未来」がイメージできないのでしょうか？新たな「人生の目標」が生まれてこないのでしょうか？